

伊勢湾漁村の形成と漁業

—明治期の三重県を対象として—

長谷川 健 二*

三重大学生物資源学部

Formation of Fishing Villages and Fisheries in Ise Bay

—Case Study on Fishing Villages in Mie Prefecture in the Meiji Era—

Kenji HASEGAWA*

Faculty of Bioresources, Mie University, 1515 Kamihama-cho, Tsu, Mie 514-8507, Japan

Abstract

In this paper, we analyze the development of fishing in Ise-Bay, and the formation of fishing villages in the Meiji Era. The Meiji Era is the period before the Taisho-Showa Eras when Japanese fishing and fishing villages underwent rapid development. By studying the fishing of Ise-Bay in the Meiji Era, and formation of fishing villages, the conditions of development of Ise-Bay's fishing can be clearly shown. We clarify the followings in this paper.

(1) In the Edo Era, fishing villages were formed early in the Hokusei area. These fishing villages were deficient in the conditions of agriculture. By such factors, fishermen had already caught fishes in the offshore fishery of Aichi Prefecture in the Meiji Era, and they have continued catching fishes for every year.

(2) In the Meiji Era, fishing was separated from agriculture in some villages in the Hokusei area. In the second half of Meiji, fishing was completely established as a culture in such villeges by the success of laver culture etc.

(3) Shore seine fishing was developed typically in the Chusei area. However, in such fishing villages, agriculture was the major occupation, and fishing occupied only the secondary position. In this case, it is possible that in such fishing villages, fisheries were not able to free themselves from the instability of catching fishes and it's seasonal nature .

(4) Fundamentally, the fishing village zone of the Nansei area also greatly has fishing villages based on agriculture. This is also true in the Chusei area. However, in some fishing villages, we pointed out that they have caught fishes every year by small-scale fishing boat.

Key Words : shore seine fishing, Meiji Era, Hokusei area, Chusei area, Nansei area, fishing villages, Ise-Bay

はじめに

伊勢湾における漁業の成立は、かなり古いものと思わ

れるが、中世以前において具体的な資料はない。しかしながら、海岸や河川において縄文遺跡や弥生遺跡の中から漁労を行ったと思われる石錘、土師器の土錘など相当

数の出土品があり、桑名郡多度村の柚井貝塚などの所在から原始時代から伊勢湾周辺において漁業が行われてきたことがわかる。また、古代から水産物が伊勢神宮への貢ぎ物として献上されており、万葉集にも「伊勢の海人の朝な夕なにかつくとふ鮑の貝の片思いにして」（万葉集巻11）と記されているように海女漁業が古くから行われていた（ただし、今日の伊勢湾ではなく、鳥羽周辺と思われる）。

このように伊勢湾岸においては、かなり昔から漁労が行われてきた形跡がある。こうした漁業の歴史は、北勢地域を流れる木曾川、揖斐川、長良川などの豊かな河川が伊勢湾に注ぎ、こうした河川が運ぶ豊富な栄養塩が好漁場を形成してきたこと、桑名周辺などの広大な干潟と藻場の存在が水産動植物にとって格好の幼稚子を育てる場を形成してきたこと、沖合4kmまでは水深20mの遠浅となっていることなど、豊かな自然環境に支えられてきたものである。

本稿では、こうした伊勢湾漁業の歴史を明治期を中心に、漁村地域の形成・発展という側面から概括的な素描を試みたい。というのは、江戸時代には、行政単位としての漁村はなく、漁業を主とする集落は存在したが、村は農村として把握され、明治期に農業を主とする半農半漁型漁村からしだいに專業型漁村が分離し、漁村の形成が進展してきたからである。当時の漁村における中心的漁業は、イワシ類を漁獲対象とした多就労型の地曳網漁業であった。伊勢湾一帯は、地曳網漁業が江戸時代から盛んに行われてきた。こうしたイワシ類は、干鰯にされ、金肥として利用され、当時の綿花栽培などの農業生産力の向上に大きな役割を果たした。後述するようにイワシ地曳網は、250人程度の多就労型の大地曳網と30人程度で操業する小地曳網があり、50人程度の中地曳網もあった。イワシは8月から11月が盛漁期であるが、これは主に大地曳網で行われ、春にはその他の魚種をねらって中・小地曳網漁業が行われた。しかしながら中勢地域を中心に発達した地曳網漁業は、基本的に半農半漁型漁村を崩すことはなかった¹⁾。本格的な專業型漁村が成立するのは、季節的な地曳網漁業に代わって、動力船による揚繰網漁業、バッチ網漁業などの、これまでの陸岸での待機型漁法から周年操業が可能な沖取り型漁法の導入と漁船動力化がはじまる明治後期から大正期以降のことである。本稿で中心的にとりあげている明治初期から中

期にかけては、こうした專業型漁村が半農半漁型漁村から自立し、基本的条件が成熟する、いわばその前史としての意味を持つものである。

伊勢湾漁村の形成・確立を地域漁業生産力の発展との関係で論じた論文は、これまでのところあまりない。中田二郎氏の研究の集大成としての『三重県漁業史の実証的研究』²⁾は、志摩半島周辺漁村が中心となっており、大正期に沿岸漁業から沖合漁業へのドラスティックな変貌を遂げた伊勢湾漁村が中心ではない。また、清水三郎・倉田正邦編の『伊勢湾漁業資料集』³⁾は、江戸時代の伊勢湾（一部は志摩を含む）漁村・漁業の資料として貴重ではあるが、大正期以降の漁船動力化を契機とした本格的な伊勢湾漁業の発展と漁村の形成との連続性という点は考察外となっている。清水三郎氏は、「江戸時代における南勢地方の漁業事情」⁴⁾、「神領の漁業と漁政」⁵⁾などの論文において、主に江戸時代の漁場利用をめぐる状況と紛争に関して論究されている。明治時代以降に関しての論述がみられるものとしては、松島博氏の『三重県漁業史』⁶⁾がある。これは、三重県漁業協同組合連合会および三重県信用漁業協同組合連合会の20周年を記念して出版されたものである。この中には、若干の記述があるが、中田氏の引用が多いためか、やはり志摩半島、および熊野灘周辺漁村の史料が中心である。その他には、論文としては見つからない。

こうした伊勢湾漁村と漁業に関する研究状況の中で比較的豊富な内容を持つ史料としては、『伊勢湾漁撈習俗調査報告書』⁷⁾『明治・大正期三重県漁海運資料集』⁸⁾、昭和59年に復刻版として出版された『三重県水産図解』⁹⁾、『三重県水産図説』¹⁰⁾、各市町村史などがある。こうした史料にあたりながら考察を進める。

1. 伊勢湾における漁村の形成

(1) 近世の伊勢湾漁村

江戸時代の伊勢湾漁村（以下、江戸時代における漁村は漁業集落のこと）は、幕藩体制の下で複雑な地域的政治状況を呈していた。伊曾島村（現桑名郡長島町）は、美濃笠松代官が支配しており、狷師町（現赤須賀）が桑名藩、四日市市の富田、富田一色村（現富州原）、天カ須賀村、南福崎村、豊田一色村、北福崎村（現川越町）なども桑名藩であった。現在の四日市市の磯津は、四日

市代官の支配する天領であり、塩浜村の分村であったが、当時の地図には記載された形跡はない。鈴鹿郡の漁村はきわめて複雑である。北長太村は、紀州領、神戸藩が入り込み、南長太村は神戸藩、箕田村は久居藩、千代崎港は亀山藩、白子村は紀州藩、白塚は紀州領津藩が入り込み、津浦浜町（現津市）、矢野村（現一志郡香良洲町）は津藩に所属していた。このようにそれぞれの漁村が細かく別々の藩領に所属していたのである。なかでも徳川御三家の一つである紀州領に属していた白子や南勢地方の狛師村（現狛師町）などの漁村が権勢を誇っていたことは想像に難くない。とくに近世においては、御三家の一つの紀州藩の藩領があちこちに点在していたことは封建体制下において大きな圧力となった。こうした複雑な事情が近世において漁場紛争を頻繁に起こさせた政治的要因であった¹¹⁾。

しかしながら当時としては、一般的に米中心の石高制の下で農村に比較し、漁村はそれほど重要視されてこなかった。したがって伊勢湾内における漁村の発達は、一部を除いて明治以降のことである。こうした中で江戸時代に成立した漁村の典型の一つは、『伊勢湾漁撈習俗調査報告書』によれば、桑名の赤須賀が挙げられる。江戸時代の古地図によれば、赤須賀という地名はなく、狛師町という名称が使われていた。この狛師という言葉は、山で獣を追う者も狛師と言われるが、海で漁労する者も狛師と呼んでいた。もともとは狛師町の赤須賀は、現在の赤須賀に所在していたわけではなく、近くの元赤須賀が狛師町であった。桑名藩の片山恒斎の著した『桑名誌』写本 28 巻の 4 によれば、「今狛師町ノ漁人ノ住セシヲ慶安年中新田ヲ築キ漁人ヲ移サレ郭トナル」とある。このことによっても明らかなように慶安年間（1648 年から 1651 年）に現在の赤須賀に移住させられたことがわかる。しかし狛師町の民神神明社の由緒書によれば、もともとは、三河国額田郡市場村から永禄 4 年（1561 年）に市場茂右衛門秀高という人物が家臣を引き連れ、移住してきたことが元赤須賀村の成立の嚆矢とされている。この永禄 4 年という年は、江戸時代以前の織田信長が今川義元を桶狭間の戦いで破った翌年である。こうしたことから記録に残されている漁村の中では、赤須賀は歴史の古い漁村のひとつとされている。明治 16 年の『三重縣水産図解』¹²⁾によれば、タイ、コダイ、クロダイ、コノシロ、スズキ、イワシ、ボラ、イナ、タコ、シラウオ、

コチ、カレイ、ハマグリ、ウナギなどの多様な魚介類が漁獲されたことが記されている。江戸時代と明治時代において漁法的にあまり大きな変化がなかったことを考えれば、おそらく、こうした魚介類を漁獲対象とした漁業が江戸時代にも行われていたことが窺われるのである。

四日市方面では、富州原の昔の呼び名が富田一色であり、この一色が港町のなごりを示しているという。さらに富田村は東と西に分かれており、桑名領に属していた。文政 8 年の桑名藩の「御領分郷村案内帖」には、「富田一色 —— 高三百四石三斗一升五合 惣船数六十三艘 内五十集船九艘 小五十集船二艘 網船三艘 小網船六艘 小船四十三艘」¹³⁾と記されている。五十集船は加工品等の販売を行っていた船であり、漁船ではない。網船、小網船などが漁船であろう。同様に四日市の天ヶ須賀は「高五百三石五斗七升七合 五十集船二十四艘 漁船十二艘 瀬取船八艘」¹⁴⁾とある。瀬取船は仲買船である。これを桑名の赤須賀と比較すると、赤須賀の場合、「船数二百九艘 内百六十七艘狛船 四十二艘買舞船高四十一石三斗五升」¹⁵⁾となっており、きわめて漁村的色彩の強いことがわかる。すなわち漁船数が 167 隻、販売用の船（和船積量 41 石、1 石=0.287 m³）が 42 隻となっているのである。したがって富田一色村、天ヶ須賀村は、どちらかといえば農村的、および商人的な村であった。四日市の磯津の場合、前述したように漁村の成立はおそらくは明治維新前後とされる。江戸時代には磯津の名称は地図上に存在しないからである。塩浜の七つ屋から移住してきたものと考えられている。その他、現在の鈴鹿市に属する長太浦、下箕田、南若松、白子の江島などはかなり以前の時代の中世からの漁村であったと思われるが確かな史料が存在しない。白子の江島については、「勢陽五鈴遺響」白子の項に「白子ニ紀州領主ノ邸舎アリ 代官物頭目附等在番ナリ 紀州白子領六万石ヲ掌率ス 都テ平原海瀬ニ民居ス 四方海舶通行シ 漁獲多シ 漁人江嶋（現在の江島）ニ居ス」¹⁶⁾とあることから、江戸時代には紀州藩の領地であり、漁村であった。

津市方面では、白塚、矢野（香良洲）、津市浜町も中世以来の漁村として知られているが、「寛永四年卯正月津松崎網掛論仕出シ津之網ヲ松崎へ取参候付矢野浦 噺仕候云々」¹⁷⁾という文章が矢野に残されていたことから、少なくとも寛永 4 年（1627 年）以前には津、松崎、矢野が漁村であったことがわかる。津浦浜町は、本来漁村

であったが、津市の城下町として発展し、しだいに漁村から魚商人町へと変わっていった。「津藩では、はじめ浜町の者は漁労、魚町の者は魚販売と明確に区分していたのであるが、漁労よりも、魚仲買等の方が、労少なくして利益が多いことから、有力漁民は漸次商人化していったものとみえる。これに対し、魚町の連中は、権利侵害とみなし、相争ったのである。元禄五年（1692年）両者の抗争が激化し、藩庁に訴えた。この裁断は浜町は網方であるが、既成事実を認めて半商売も許すことを許可したのであった」¹⁹⁾。南勢地域の村松、有滝、土路、西條などは、外宮の御園であり、「外宮神領目録」によれば、「御贄蛸十箇小肴百」とあり、小規模な漁村であったことが窺われる。

以上のように江戸時代の伊勢湾沿岸地域において、①漁村らしい漁村（＝専業型漁村）というものはほとんどなく、農業を主体とした漁業兼業という形態での漁村（半農半漁型漁村）が一般的であり、ようやく漁村としての形が整いつつあった。一方、②赤須賀などの「獵師町」では、江戸時代以前から漁村の形成が進んだが、こうした背景にはおそらく人為的な漁業者集団の移住の他に、農業用地がきわめて少なく、農村としての確立が困難であったこと、さらに③城下町の拡充による消費市場の形成とイチバ（四日市場）の発達、魚商人の増加などの流通事情の整備・発展が関係していたと思われる。とくに、近世都市の成立は、都市住民の水産物消費の増大をもたらした。例えば、そうした江戸時代の四日市における消費地としての成長は、次のような人口増加によっても明らかである。天和3年（1683年）の戸数が872戸、人口数4,612人、寛政4年（1792年）の戸数が1,478戸、人口数5,912人、弘化4年（1847年）の戸数が1,839戸、人口数7,461人となり、164年間に戸数にして2.1倍の増加、人口数1.6倍の増加となった。また、四日市は、商業地としての成長も、この間見られ、とくにイワシ類を原料とする干鰯肥料の集散地としても繁栄した。四日市は、享保9年（1724年）の郡山藩領期の始めにおける当地の商業状況に関して記した「諸色明細帳」にそのことが窺われる。「諸色明細帳」によれば、「商家213件」の中に干鰯商が52件存在し、北は北海道からの船も入港し、イワシ類の干鰯を中心とした商人の全国的な集散地であった¹⁹⁾。

（2）近世の伊勢湾漁村の構造

江戸時代、伊勢湾では、早くからヒシコイワシ（＝カタクチイワシ）の地曳網などの大規模な網漁業が盛んであったが、こうした地曳網の経営には多額の資本を必要とした。こうしたことから地曳網の経営は、①少数の網主による共同経営タイプのもの、および②村張り共同経営（網の共同所有、共同労働）である地下網タイプのものという2つのタイプが存在した。前者のタイプの漁村は、網元と網子の隷属的な関係が存在した。例えば、「享保ごろ（一八世紀前半）、津の浜町には網頭七人、一志郡矢野村には六人いたし、獵師村の文久（一九世紀半ば）ごろの網主は十二郎・甚作という二人で、網子はその網主（網元）に対して隷属的といわれるほど生活を左右されたのである。このような関係は、富田（四日市）・白塚・阿漕（以上津市）、松ヶ崎（松阪市）などの漁村でもあった。そしてその網子を統轄し、代表するものに漁師惣代がいた」²⁰⁾。こうした網子は、農民でもあり、いわゆる水呑階層のものが多かった。水呑階層は、「高持ち百姓の田地の小作をするか、労働を提供するか、他の日雇い労働で賃稼ぎをするか、漁撈に従事するか、雑役・交通労働者としてか、生活をしてきた」²¹⁾。こうした水呑階層は検地帳や宗門改帳に出てこない者がかなりの数に達しており、本百姓のように年貢の対象でもなく、役家制度（労働提供）からはずされていた。こうしたことにより、封建制度の下においては、身分的に低く見られていた。他方、地下網は、「網主と網子の隷属関係はなく、共同の漁撈をするので、そこではむしろその網をのせたり、漁撈したりする船と労働力とが中心で漁獲物の分配をしたが、ただ船の所有者が漁撈の采配をふるったものがあった」²²⁾。こうした地下網の平等制は、その所有農地のほぼ均質な本百姓層による経営が多かったためである。

近世における漁業貢租は、田畑からの本年貢に対して雑租の小物成であった。これは、藩ごとで若干、異なるが狭義の小物成と浮役に分かれた。狭義の小物成というのは、海高、網役、網代役などであり、租税免状の中に定納として記されている。永久的な租税であり、一種の収益税である。浮役は、浮遊した課税源に対する租税である。これは、営業税、営業手数料であり、運上金、冥加金である。その他に労役、分1金（銀）がある。これは、当座、または臨時の収入に対するものである。こう

した漁業貢租を藩主に支払っていたが、入漁者からの分1銀の徴収が伊勢湾ではたびたび漁場紛争にまで発展した²³⁾。

このように漁業は、雑租であり、本百姓層の年貢の補完的な位置しか占めていなかった。こうしたことから、漁業は不安定な農作物の収穫を補完する役割を持たされた農業を主体とした半農半漁型の漁村が広汎に存在する条件が根強く生き続けたのである。しかし、他方では、農業に比較し、直接的な搾取から逃れることが可能であったため、漁業生産力の発展をもたらす可能性も同時に存在した。しかしながら、これには、水産物市場の発展と技術的な発展が必要であった。こうした過程は、江戸時代には存在せず、漁網が従来の麻から綿糸に転換する明治後期から開始され、大正期から昭和の初期の全国的な漁船の動力化によって本格化する。明治の時期を通じて、そのような專業型漁村の確立へのテイク・オフの条件がしだいに成熟していくのである。

2. 明治期における伊勢湾漁村と漁業

(1) 專業型漁村の形成

明治初期には、基本的には江戸時代からの漁法と技術が継承されたが、一部には新たな漁業技術の改良が加えられたものも出現した。例えば、明治年代に出された『水産博覧会解説書 三重県勸業課』の中で塩浜村の広田勘兵衛の出品したコノシロに関して「沿革、古来より生殖するものにして何時頃より捕漁を始しや詳かならず従前の捕獲法たるや地曳網にて鯛と俱に僅々たる捕魚なるも明治四年頃に至り揚繰網を用い以後大にその捕魚の額を増加せり」²⁴⁾と記述があり、明治四年頃には能率的な沖取りによる揚繰網が導入されていたことがわかる。また、「蛤 天ヶ須賀村 平田庄左衛門」の項には「従来は鎌で海底を切り足で踏み蛤殻を認め取り其産額僅少、数年前より腰巻籠と唱うる漁具を愛知県より招来実施するに至れり」、「明治五、六年一人使用腰巻籠の漁業を始めて漁獲高増加せり」とある。このように部分的には技術的発展もあったが、全体としては江戸時代からの漁法と技術による沿岸漁業が継承された。伊勢湾における沿岸漁業は、在来型の技術・漁法を継承しつつも明治期に、湾奥部を中心に、しだいに半農半漁型漁村から分離し、明治後期には、独立した專業型漁村へと発展していった。

表1は、『明治17年三重縣治要覽原稿』の漁家戸数、漁業人口である。この表によれば、もっとも漁家戸数、漁業者人口が多かったのは桑名郡である。桑名郡は、漁家戸数852戸、漁業者人口2,956人となっている。次いで多いのは、奄藝郡の644戸、1,993戸であり、三番目は朝明郡の530戸、1,809人であった(図1参照)。

さらに明治16年の『三重県水産図解』(復刻版)によれば、伊勢湾の漁村(浦)で漁獲される魚介類の産地名は次のようになっている²⁵⁾。この表の左側は、明治16年の旧漁村名を現在の地名に当てはめたものである。この表によっても桑名郡、桑名市は、新田開発による漁村が多いことがわかる。また、北勢地域の四日市以南から中勢地域にかけては、この表には記載していないが、ウルメイワシ、カタクチイワシを対象とした漁業が多く、これは主に地曳網による漁獲である。『三重県水産図解』には、次のような記述がある。「伊勢国三重郡及ヒ朝明郡 奄藝郡等ニ於イテハ大地曳ト称ヘ長サ五百間(900m)ヨリ七百間(1,260m)ニ至ル網ヲ以テ鯧ヲ漁ス 漁季ハ八月ヨリ十一月迄ヲ良季トス 其漁法ハ網舟二艘(各々十一人ヨリ十三人乗)手船三隻(各々五、六人乗)ヲ要ス …(海岸に着くと)漁夫四十人乃至七 八十人(が繩を曳く)」²⁶⁾。このように地曳網1ヵ統につき、およそ80人から120人程度の大がかりなものであった。また、中勢地域では、漁期が8月から11月の4ヶ月間のもものが多く、あとの期間はおそらく農業、その他の仕事に従事していたものと思われる。

表1 伊勢湾郡別漁家戸数・漁業者人口

| 郡名 | 漁家戸数 | 漁業者人口 |
|----|------|--------|
| 桑名 | 852戸 | 2,956人 |
| 三重 | 293 | 822 |
| 朝明 | 530 | 1,809 |
| 奄藝 | 644 | 1,993 |
| 安濃 | 118 | 453 |
| 飯野 | 59 | 204 |
| 多氣 | 214 | 956 |
| 一志 | 259 | 397 |
| 飯高 | 144 | 767 |

出所:『明治17年三重縣治要覽』より作成

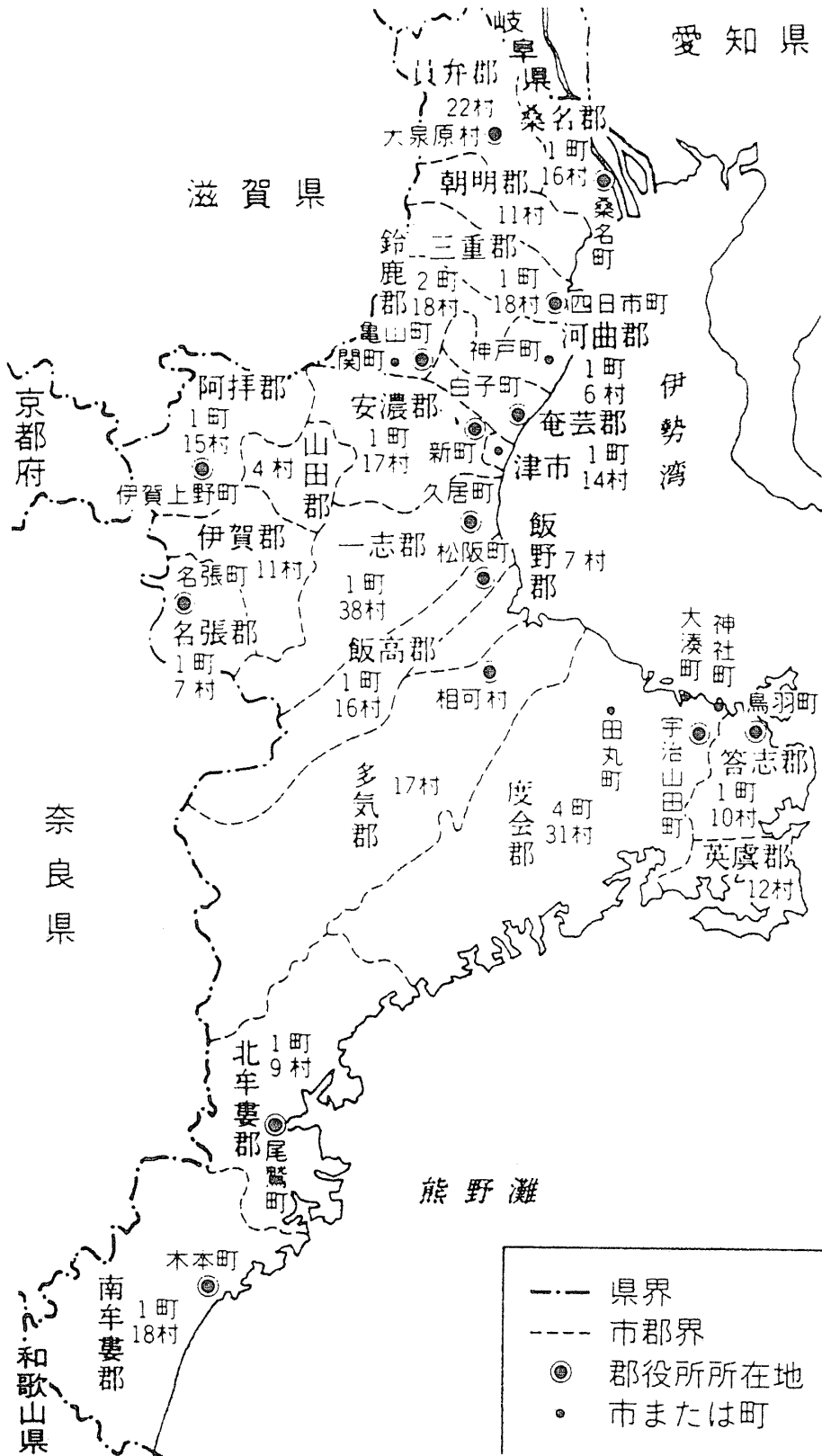


図1 明治22年三重州市郡区域図

出所: 大林日出雄・西川洋著『三重県の百年』(山川出版社 1993. 1 p89より引用)

| 現在市町村 | 明治 16 年の旧漁村名 |
|----------|---|
| 桑名郡 木曾岬村 | 源緑新田, 藤里新田, 白鷺新田 |
| 長島町 | 押付村, 大島村, 松蔭新田 |
| 桑名市 | 狛師町, 赤須賀新田, 小貝須新田, 和泉新田, 福地新田 |
| 三重郡 川越町 | 亀崎新田, 南福崎村 |
| 四日市市 | 浜田村, 旭村, 塩浜村, 四日市, 東富田村, 富田一色村, 天ヶ須賀村 |
| 楠町 | 南五味塚村 |
| 鈴鹿市 | 北長太村, 南長太村, 下箕田村, 北若松村, 中若松村, 南若松村, 江嶋村, 白子村, 寺家村, 塩屋村, 磯山村 |
| 安芸郡 河芸町 | 千里, 豊津村 |
| 津市 | 白塚村, 大部田村, 下河原村, 乙部村, 南浜村, 片浜村, 贄崎村, 津興村, 伊倉津村 |
| 一志郡 香良洲町 | 矢野村 |
| 三雲村 | 星合村, 五主村, 笠松村, 曾原村, 中道村 |
| 松阪市 | 松崎浦, 狛師村, 大平尾村, 大口村 |
| 多気郡 明和町 | 北藤原村, 大淀村 |
| 伊勢市 | 東大淀村, 村松村, 有滝村, 土路西条村, 磯村, 大湊村, 鹿海村 |
| 度会郡 二見町 | 今一色村, 江村, 松下村 |

出所: 海の博物館 合冊『三重県水産図解』(昭和 59 年 9 月 pp328-329)

注: 河芸町は, 明治 30 年 9 月 1 日からの郡制・府県制の実施(法律は明治 23 年 5 月に公布)により, もとの奄藝郡と河曲郡が合併したものである。

こうした伊勢湾の漁村構造に関して専兼別漁家戸数を明治 20 年と明治 45 年を比較し, その動向について考察する(表 2)。この表を参照すれば明らかなように, 明治 20 年と比較し, 明治 45 年には全体として漁家戸数が 1,983 戸から 2,842 戸へと約 1.4 倍の増加となっており, とくに専業漁家が兼業漁家の 1.1 倍に対して 1.8 倍と著増している。専業漁家の増加が著しい郡は, 桑名郡の 2.3 倍, 三重郡の 2 倍(明治 20 年の朝明郡を三重郡に加え, 明治 45 年は四日市を三重郡に加えた), 一志郡の 4.6 倍などである。このように明治期には北勢地域, 南勢地域の一志郡の専業化傾向が顕著となった。このような郡部に属する漁村では, 従来の農業を中心とした半農半漁型から次第に明治年間に漁村の専業化傾向が強まってきたことを裏付けている。

(2) 北勢地域

明治 24 年の『水産事項特別調査』によれば, 桑名郡の漁船種類別隻数は, 小回船が 450 隻, 手繰船が 109 隻

となっており, 漁網種類別網数, および戸数は, もっとも多かったのが白魚網の網数 200 枚, 戸数 100 戸である。次いで河川で行う投網の 226 枚, 59 戸, そして刺し網の一種である苦網の 500 枚, 22 戸, 杭止め白魚網の 110 枚, 22 戸という順になっている。その他には手繰網の 21 枚, 21 戸がある。こうした数字に見られるように桑名郡においては, 白魚を漁獲対象とした沿岸漁業, 河川での投網漁業などが積極的に行われていたことがわかる。

桑名郡の中でも先進漁村であった赤須賀においては, 次のような記述がある。「伊勢海・桑名郡赤須賀村大字 狛師町 漁業採藻戸数三二五 漁業採藻人口九七五 漁業種別人口 網漁六五〇 揖斐川・桑名郡赤須賀村大字 狛師町 漁業採藻戸数二六 漁業採藻人口六三 釣漁五」²⁷⁾。桑名郡の中でも赤須賀は中心的な漁村であった。さらに桑名郡全体の記述を見ると, 前述した『明治 17 年三重県治要覧原稿』の漁家戸数, 漁業人口と 7 年後の数字であるが, それでも漁業者以外を含む桑名郡全体の戸数の 41.2%, 漁業人口は全体の 35.1% を占めている。

表2 専兼別漁家戸数

単位：戸（ ）内は%

| | 総 数 | | 専 業 | | 兼 業 | |
|-----|-------|-------|------------|--------------|--------------|--------------|
| | M 20 | M 45 | M 20 | M 45 | M 20 | M 45 |
| 桑名郡 | 258 | 620 | 151 (58.5) | 353 (56.9) | 107 (41.5) | 267 (43.1) |
| 員弁郡 | 41 | 30 | 9 (22.0) | 18 (60.0) | 32 (78.0) | 12 (40.0) |
| 三重郡 | 171 | 727 | 75 (43.9) | 500 (68.8) | 96 (56.1) | 227 (31.2) |
| 朝明郡 | 293 | | 183 (62.5) | | 110 (37.5) | |
| 鈴鹿郡 | 1 | 21 | 1 (100.0) | 6 (28.6) | | 15 (71.4) |
| 奄藝郡 | 467 | 617 | 129 (27.6) | 317 (51.4) | 338 (72.4) | 300 (48.6) |
| 河曲郡 | 245 | | 174 (71.0) | | 71 (29.0) | |
| 安濃郡 | 134 | 28 | 70 (52.2) | 11 (39.3) | 64 (47.8) | 17 (60.7) |
| 一志郡 | 180 | 352 | 47 (26.1) | 215 (61.1) | 133 (73.9) | 137 (38.9) |
| 飯高郡 | 92 | | 58 (63.0) | | 34 (37.0) | |
| 飯南郡 | | 128 | | 110 (85.9) | | 18 (14.1) |
| 多気郡 | 101 | 134 | 26 (25.7) | 20 (14.9) | 75 (74.3) | 114 (85.1) |
| 津市 | | 125 | | 95 (76.0) | | 30 (24.0) |
| 四日市 | | 60 | | 25 (41.7) | | 35 (58.3) |
| 合 計 | 1,983 | 2,842 | 922 (46.5) | 1,670 (58.8) | 1,060 (53.5) | 1,172 (41.2) |

出所：三重県漁連・三重信漁連『三重県漁業史』（昭和44年10月）p80より作成

注：津市は、明治20年には安濃郡に含まれる。また、四日市は明治20年には三重郡に含まれる。

また、桑名郡の管外への出漁も積極的に行われたことが次の記述から窺われる。明治24年の『水産事項特別調査』の「漁船並ニ水夫管外入出稼」の項に、「桑名郡管外へ出稼漁船 三八艘 管外へ出稼人夫一七八人」，「桑名郡ニ於ケル管外出稼ノ漁事ハ鯛長縄及ビ揚繰網ノ二漁ナリ鯛長縄ハ毎年四月上旬ヨリ六月下旬マデ愛知縣下三河浦及ビ紀州熊野浦ニ出漁ス揚繰網モ亦三河浦辺リ至リ鰯鮭等ヲ漁獲ス」²⁸⁾。当時の桑名郡には、赤須賀の他にも木曾岬村、伊曾島村、大島、城南村など四つの漁村が存在したが、延縄漁業、揚繰網漁業が存在した漁村は赤須賀だけであると平賀氏は述べている²⁹⁾。このように赤須賀は、すでに明治20年代にはタイ延縄漁業、揚繰網漁業を行うために愛知県三河湾、三重県熊野灘方面への沖合操業を開始していたことが注目に値する。

明治期に農村から漁村へしだいに変化を遂げてきた地域として木曾岬、伊曾島などがある。木曾岬は、万延元年（1860年）に大津波が襲い、老松輪中、源緑輪中、六野新田、上野新田が海に陥没し、多数の居民達が残存地域へ移動した³⁰⁾。木曾岬はこうした居民により、人口

が増加し、徐々に漁業が盛んとなっていった。とくに明治19年の漁業組合準則によって明治22年に北勢漁業組合が設立され、木曾岬の漁業者も組合員となった。その後、漁業法（旧）が明治34年に公布され、また、木曾岬の漁業者が増加したため、明治35年11月7日に源緑輪中漁業組合の設置を申請し、続いて明治36年6月16日に木曾岬村漁業組合の設立の申請を行った。そして明治36年8月29日付をもって木曾岬村漁業組合のみが許可された³¹⁾。木曾岬村は、基本的には半農半漁型漁村であった。しかし組合発足後、当時の水産界の指導者であった黒宮兵太郎の発案により、木曾川河口域に蛤養殖場のための区画漁業権を獲得し、36万5千坪の養殖場に毎年、千葉県より蛤稚貝を放養した。さらに大正4年に木曾川河口が黒ノリの生育適地であることが判明し、それまでの青ノリに取って代わり黒ノリを導入し、成功を収めた。このようにして半農半漁の寒村であった木曾岬村は、養殖業を基幹産業にしてしだいに漁村としての体裁を整えていく³²⁾。

伊曾島村は、前述したように美濃の笠松代官に支配さ

れていた。伊曾島村は、『桑名郡伊曾島村史』(昭和3年)によると、もともと貞享元年(1684年)以降開発されたと言われているが、たびたびの洪水に悩まされ、宝暦5年(1755年)の宝暦治水などによる大々的な河川工事が行われた歴史も比較的新しい新田農村である。明治17年の大凶作を転機として、農業から漁業へ進出するようになる。その間の事情を村史は、次のように述べている。「本村ノ主産業ハ農業ナレドモ、ソノ多クハ小作農ニシテ、之ノミヲ以テシテハ生活ノ安定ヲ保ツ得ズ。ココニ於テカ四面環水ノ天恵ヲ利用シ、漁業ヲ営ミテ収益ノ増殖ヲ(図)ラントスルハ、ムシロ当然ノコトニ属ス。即チ明治三十六年漁業組合ヲ興シ、沿岸漁業、海苔養殖等ニ一段ノ努力ヲ払ヘル結果、溜池養魚ノ発達ト相俟ッテ、顯著ナル進展ヲ来シ」。このように伊曾島村も明治36年に伊曾島村漁業組合を設立し、ノリ養殖を中心に漁村へと変貌を遂げたのである。明治39年には赤須賀漁業組合の養殖業者と共同してノリひび建て養殖³⁹⁾を行い、この年以降、ノリ養殖業は飛躍的な発展を遂げる。

三重郡、朝明郡について述べる。表3は明治24年の『水産事項特別調査』の三重郡と朝明郡についての主要魚種別漁獲高である。この表を参照すれば、三重郡、朝明郡ともにイワシの漁獲金額に占める割合がきわめて高く、三重郡では35.6%、朝明郡では51.3%にものぼっ

ている。次いで金額的ウェイトの高い魚種は、三重郡ではカレイ、朝明郡ではコウナゴである。とくに朝明郡では30.1%を占めている。表4は、町村別の沖漁・磯漁別の漁獲高である。この表で磯漁のウェイトの高さが特徴的である。三重郡では沖漁が32.7%、磯漁が67.2%となっており、朝明郡の場合、沖漁が37.0%、磯漁が63.0%となっている。沖漁というのは、揚繰網漁業などを指す。もっとも沖漁と言っても磯漁に対する概念であるから当時の状況では、今日の沿岸漁業に近いものであろう。町村において、沖漁が多いのは、三重郡四日市町の142戸、739人であり、朝明郡では富州原村の144戸、749人である。2つの郡では朝明郡の沖漁の戸数、人口が多い。

主要な漁業種類は、地曳網漁業、揚繰網漁業、浮曳網漁業などであった。明治15年の県統計書によれば、三重郡では地曳網船のみで26隻存在していた。また、朝明郡では、地曳網船が50隻、揚繰網船が52隻、浮曳網船が60隻である。そしてすべての漁船の大きさが3間(約5.4m)以下である。同調査による、当時の全国の数字では、5間(9m)以上の漁船が2%、3間以上が12%、そして3間以下が86%を占めている。このことによっても明らかなように三重郡、朝明郡ともに全国水準を下回っており、比較的小規模なものであったことが明らかである。表5は明治24年の三重郡・朝明郡の専

表3 三重郡・朝明郡別魚種別漁獲数量・金額

単位:金額は円

| 区 分 | 三 重 郡 | | 朝 明 郡 | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 数 量 | 金 額 | 数 量 | 金 額 |
| 総 額 | — | 21,218 | — | 40,970 |
| イワシ(石) | 2,584 | 7,564 | 8,285 | 21,023 |
| エビ(石) | 2,216 | 2,160 | 3,011 | 1,308 |
| ボラ(尾) | 74,837 | 1,008 | 884 | 884 |
| サワラ(尾) | 3,821 | 1,756 | 31 | 37 |
| アジ(石) | 352 | 1,866 | 41 | 150 |
| コノシロ(尾) | 214,705 | 1,419 | 229,500 | 398 |
| カレイ(尾) | 58,200 | 2,751 | 30,800 | 461 |
| コウナゴ(石) | — | — | 3,518 | 12,313 |

三重県『明治24年 水産事項特別調査』

出所: 四日市市『四日市市史』 昭和36年3月 p565

注: 石は容積で約180リットルである。

兼別漁業戸数・漁業就業者数である。漁業者は採藻を含む、いわゆる零細な小生産者である。全体的には、小生産者層が比較的多く、次いで水夫、漁船漁具船主である。水夫は漁船漁具主に雇用されていた。当時の三重郡・朝明郡の漁村構造は、この表によれば、漁業専業者層のウェイトが戸数が60.4%、人口数が65.0%と高かったことがわかる。これは当時の全国のウェイトが34.7%であったから、それを大幅に上回る。しかしながら、注目に値するのは、そうした小生産者層のウェイトの高さと同時に、専門的な漁船漁具主と専門的な水夫の戸数及び人数の多さである。専門的な漁船漁具主の戸数の比率は、51.2%であり、人口数は57.6%である。専門的な水夫は、戸数が67.9%、人口数が70.4%となっている。このように江戸時代に引き続き、船元・網元-乗子といった関係も強かった。ただ、これは、近代的な資本制的労使関係ではなく、乗子が生活面、漁業資材の面などにおける漁船漁具主への隷属的な関係=前近代的な関係であったと思われる。しかし、その反面、例えば、富田のアグリ網漁業などでは、利益を船元・網元-網子で四分六で分

けた。船元・網元は網子が積極的に漁撈に従事してもらわなければ漁獲に響き、仕方なく生活面での先貸しをしたが、網子はそれを返済できなくて網元も倒産した業者も多かったことが、前述の『伊勢湾漁撈習俗調査報告書』に記されている³⁴⁾。

当時の漁獲量は、『水産博覧会解説書 三重県勸業課』によると、表6に示されているように能率漁法であった揚繰網漁業の対象漁獲物であったコノシロも東富田村の今村幹、および塩浜村の広田勘兵衛の項を参照すれば明らかのように明治11年からの漁獲量にそれほど大きな変化はない。こうしたことから見ても伊勢湾において漁業発展が著しかった湾奥部においても明治初期から中期にかけては漁業生産性が飛躍的に高まったとは言えないのである。磯津は、この頃にはすでに塩浜村の分村として存在していたが、表3を参照すれば明らかのように磯津中心の小規模な漁村であったと思われる。なお、磯津漁村の漁業組合は、明治34年の明治漁業法によって設立されたが、名称は磯津向新田漁業組合となっていることから明らかのように基本的には新田開発による農村で

表4 町村別・沖漁磯漁別戸数・人口・漁獲高(明治24年)

| 郡別 | 町村別 | 沖 漁 | | 磯 漁 | | 沖 漁 | 磯 漁 |
|-----|------|------|------|-----|-----|--------|--------|
| | | 戸数 | 人口 | 戸数 | 人口 | 漁獲高 | 漁獲高 |
| 三重郡 | 四日市町 | 142戸 | 739人 | 16戸 | 85人 | 9,230円 | 834円 |
| | 楠村 | — | — | 105 | 571 | — | 8,209 |
| | 塩浜村 | — | — | 132 | 607 | — | 9,945 |
| 朝明郡 | 富田村 | 53 | 289 | 161 | 862 | 4,250 | 11,937 |
| | 富州原村 | 144 | 749 | 66 | 371 | 10,926 | 5,365 |
| | 川越村 | — | — | 142 | 432 | — | 8,493 |

三重県『水産事項特別調査』より
出所: 表3と同上書 p565

表5 明治24年三重郡・朝明郡専兼別動向

| 種 別 | 専 業 | | | | 兼 業 | | | |
|------------|-----|------|-------|------|-----|------|-------|------|
| | 戸数 | % | 人口 | % | 戸数 | % | 人口 | % |
| 漁業者(採藻を含む) | 580 | 60.4 | 3,056 | 65.0 | 381 | 39.6 | 1,649 | 35.0 |
| 漁船漁具主 | 221 | 51.2 | 1,151 | 57.6 | 211 | 48.8 | 846 | 42.4 |
| 水 夫 | 359 | 67.9 | 1,905 | 70.4 | 170 | 32.1 | 803 | 29.6 |

資料: 明治24年の『水産事項特別調査』

出所: 三重県教育委員会・三重県文化財調査報告書 第7集『伊勢湾漁労調査報告書』昭和41年 p129
より引用

表6 明治初期の漁法および漁獲量

単位:石(約180リットル)

| 出品品目 | 漁場 | M11 | M13 | M15 | 出品者 | 捕獲法 |
|-------|-----------|---------|--------|--------|---------|------|
| ホシカ | 富田一色村字豊富 | 213.7 | 192 | 57.4 | 幸助 | 地曳網 |
| イワシ | 〃 | 180 | 624 | 200 | 渡辺七郎右衛門 | 揚繰網 |
| 文蛤 | 〃 | 57.5 | 69 | 6 | 渡辺喜代松 | 貝巻網 |
| ハマグリ | 天ヶ須賀村海面字海 | 215 | 300 | 327 | 平田庄左衛門 | 貝巻網 |
| オノガイ | 東富田浜 | 52 | 68 | 55.3 | 林庸三郎 | 貝巻網 |
| イワシ | 三河沖合・伊勢海 | 126 | 2,920 | 700 | 今村幹 | 地曳網 |
| コノシロ | 伊勢海 | 90 | 170 | 144 | 〃 | 揚繰網 |
| ホシカ | 四日市沖合 | 211 | 467 | 390 | 田中清兵衛 | 地曳網 |
| クルマエビ | 〃 | 12,350尾 | 14,250 | 22,200 | 〃 | 地曳網 |
| シバエビ | 〃 | 2,004千尾 | 2,310 | 1,666 | 〃 | 馬歯把 |
| ギャフ | 三滝川末流 | 1.12 | 2.13 | | 〃 | ギャフ網 |
| 魁蛤 | 四日市沖合 | | 4 | | 〃 | 馬歯把 |
| コダイ | 〃 | 59,450貝 | 42,240 | 30,000 | 〃 | 沖曳網 |
| トリガイ | 〃 | 123.5 | 66.2 | 76 | 〃 | 馬歯把 |
| ハゼ | 四日市港波止め場 | 678.2 | 276.2 | 520 | 〃 | 釣漁 |
| 文蛤 | 四日市港浅瀬 | 57.7 | 36.8 | 31.6 | 〃 | 貝巻籠 |
| カレイ | 四日市港沖合 | 28.1 | 29.9 | 26 | 〃 | 沖曳網 |
| カキ | 四日市港海岸 | 10,136 | 11,129 | 7,320 | 〃 | |
| コノシロ | 浜村海面字生浦 | 2.93 | 4.21 | 3.45 | 広田勘兵衛 | 揚繰網 |
| | | 492万尾 | 295 | 60 | | |

『水産博覧会解説書 三重県勸業課』

出所: 四日市市『四日市市史』 昭和36年3月 p565 一部変更

あり、副業として漁業が行われていた。

三重郡、朝明郡の明治初・中期の漁業は、桑名郡を除いて基本的に地曳網による漁獲が多かった。前述した漁業種類別漁船隻数、および表5を参照すれば、そのことが自ずと明らかである。三重郡の場合、明治26年の「漁業組合同規約ニ付願伺書控綴」によれば、大地曳網が6張、小地曳網が3張存在した。

(3) 中勢地域

鈴鹿郡から津市に至る漁村も江戸時代からの地曳網地帯である。明治17年の『三重縣治要覧原稿』によれば、奄藝郡の漁家戸数は644戸、漁業者数は1,993人、安濃郡の漁家戸数は118戸、漁業者数が453人となっており、奄藝郡の漁家戸数、漁業者数の多さが注目に値する。この数は、三重県の郡の中では、桑名郡の漁家戸数852、

漁業者数2,956人に次いで多い(ただし、中勢地域の鈴鹿郡の記載がない)。具体的な漁業種類としては、明治24年の『水産事項特別調査』によれば、表7に示されているように奄藝郡の多種多様な漁業の存在と、大地曳網が16、小地曳網が17となっており、朝明郡の地曳網25と並んで多い(ただし、朝明郡の地曳網は大小の区別がない)。

『鈴鹿市史』の明治38年の免許を参照すれば、表8に示されているように大地曳網が29、小地曳網が15存在した。とくに南若松は大地曳網が10張存在し、その数の多さが注目に値する。地曳網は、大・中・小と三種類存在するが、「大地曳は片手12反ないし13反という大きさである。1反7間とみて84間もある大きなもので、明治時代は麻で編んだ。…中型はこの規模の約半分、小は、俗にゴン網といい三分の一の大きさである。…大

表7 郡別漁網数

| | | 鈴鹿郡 | 奄藝郡 | 河曲郡 | 安濃郡 | 津市 |
|-----|------|-----|-------|-------|-----|----|
| 曳網類 | 大地曳網 | | 16 | 4 | | 4 |
| | 小地曳網 | | 17 | 18 | | 3 |
| | ゴソ網 | | 8 | | | |
| | メクリ網 | | 15 | | | |
| | 腹当網 | | 32 | | | |
| | 肥曳網 | | | | | 6 |
| | 冲段取網 | | | | | 1 |
| 繰網 | 手繰網 | | 175 | 56 | | |
| | ゴチ網 | | | 12 | | |
| 刺網類 | 鯪刺網 | | 24 | 3 | | |
| | 魚庸刺網 | | 5 | | | |
| | 壺網 | | 24 | | 3 | 4 |
| 建網類 | 大建網 | | 18 | 240 | | |
| | 小建網 | | 1,220 | | | |
| | 鰈建網 | | | 1,600 | | |
| | 鮫建網 | | | 560 | | |
| | 楯干建網 | | | | | 1 |
| 繰網 | 揚繰網 | | | | | 8 |
| 雑網類 | 投網 | 4 | 3 | | 1 | 10 |
| | アミゴ網 | | 3 | 42 | | |
| | 雑網 | | | | 3 | |

出所: 明治24年の『水産事項特別調査』より作成

表8 鈴鹿市の地曳網免許数

| | 大地曳 | 小地曳 | | 大地曳 | 小地曳網 |
|-----|-----|-----|--------|-----|------|
| 北長太 | 2 | 8 | 北若松 | 2 | |
| 南長太 | 1 | 1 | 白子町 | 2 | |
| 下箕田 | 4 | 2 | 寺社町 | 5 | 3 |
| 南若松 | 10 | | 栄村(磯山) | 3 | 1 |
| | | | 計 | 29 | 15 |

出所: 鈴鹿市『鈴鹿市史』

網は、若松、白子など^{しげあみ}地下網(=共同経営)であった。村組という名称で呼ばれた。下部組織になっていた。北長太は個人持ちであった。地下網の場合、ムラグミという指揮者が漁労長となった。手船は冲合が指図した。曳

子についていうと、白子では近くの稲生の百姓をやとった。又、女や子供もサイモライに曳いた。彼等には、獲れた鯪やヒシコを現物給与として与えた。若松や長太は、村の人だけで十分間であった。常ノリ子は歩合で四分六

という分け方であった。村組なら四分を村組へ、六分が常ノりに分配されるわけであった」³⁵⁾

河芸郡では、『河芸町史』によれば、明治年間、イワシ類を漁獲する地曳網が盛んであり、明治26年の「漁業組合規約ニ付願伺書控綴」によれば、河曲郡には大地曳網が5張、小地曳網が2張、奄藝郡には大地曳網が14張、小地曳網が14張存在していた。これは、三重郡、安濃郡を含めた北勢地方の全大地曳網(29張)の約3分の2、小地曳網(24張)の同じく3分の2を占めていた³⁶⁾。

津市(贅崎浦、大部田浦)では、「明治15年に贅崎浦に地曳網船七八、市域外で大部田浦には地曳網船一一、浮曳網船一五、釣船一、白塚浦に地曳網船三二、浮曳網船五二、町屋浦に地曳網船一〇、釣船一とあり、また、それより少し前の同年一一年に伊倉津村に漁船五隻とある」³⁷⁾。このように津市においても明治前期に地曳網漁業が全体として中心であった。しかしながら明治40年になると、津市の贅崎浦、大部田浦でも漁業種類が多様化してくる。同じく『津市史』によると、漁網数で次のようになる。「刺目網三三 壺網三〇 浮曳網一四 地曳網一二 揚繰網一二 片手廻網一二 蝦刺網一二 建網七 楯干網三 打瀬網一 その他一二 計一四八」³⁸⁾であった。

ここで見られるように揚繰網などの沖取り能率漁法の導入も行われ、網数では地曳網以外の他の漁業種類も増加してくる。こうした各種漁業の発達には、明治30年代からの麻漁網から綿糸漁網への転換が技術の面での大きな役割を果たした。四日市には、こうした漁網会社が設立されており、三重紡績などの会社が積極的に綿糸漁網の普及に努めた。そして綿糸漁網の普及にともなって漁網機械の発明を促し、四日市の西口利平は明治33年に西

口製網所を設立し、「三重式本目編網機」と呼ばれた機械編網機の生産を開始した。前掲『三重県漁業史』によれば、その漁網の優秀性に関して次のように述べている。「本目編網機による綿糸漁網生産は、手すき麻漁網生産にくらべて生産性が非常に高いばかりでなく、でき上がった製品についても次のような相違があった。まず、価格の点では、原料の綿糸が麻よりも安い上に、生産性が高いので、当然、綿糸漁網の方が安く、品質の点でも、堅牢度がそれほど麻漁網に劣らず、しかも、機械生産であるから規格が統一しており、麻漁網のように「目」の大小ができて魚がにげたりするようなことがなかった」³⁹⁾。

(4) 南勢地域

南勢地域の主要な漁村は、香良洲の矢野村、松阪の狛師村、大口村などがある。狛師村に関しては、明治10年の「三重県統計書」によると船数が78隻、収入高が4,800千円であり、主な魚種はイワシ、ボラ、カレイ、タイなどであった。大口村は明治18年(1885年)には漁船数が102隻存在し、92隻が地曳網船であり、残りの10隻が投網船であった。明治年間、松阪市の松名瀬村(当時は飯野郡)、東黒部村(当時は多気郡)は塩田が有名であり、漁業としてはほとんど無かった。明治16年(1883年)の「三重県統計書」によれば、製塩工場では、241人の営業人とその下で58,471人の労働者が働いていた。また、塩田も約47町の面積であった。

表9は明治18年の現在の南勢地域の旧郡の漁業戸数と漁業従事者数を示したものである。この表によれば、明治18年(1885年)において、もっとも漁業戸数が多いのは多気郡の195戸、従事者900人である。しかし、専業従事者の比率は男女合わせても15.4%程であり、大

表9 明治18年の漁業戸数・漁業従事者数

()内は%

| 郡名 | 戸数 | 総数 | 専業(人) | | 兼業(人) | |
|----|------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 一志 | 116戸 | 502人 | 121(24.1) | 59(11.8) | 194(38.6) | 128(25.5) |
| 飯高 | 116 | 319 | 102(32.0) | 86(27.0) | 90(28.2) | 41(12.8) |
| 飯野 | 40 | 102 | 14(13.7) | 12(11.8) | 50(49.0) | 26(25.5) |
| 多気 | 195 | 900 | 68(7.6) | 71(7.9) | 401(44.5) | 360(40.0) |
| 計 | 467 | 1,823 | 305(16.7) | 228(12.5) | 735(40.3) | 555(30.5) |

出所: 松阪市『松阪市史』第14巻資料編 近代(1)昭和57年3月 p488

部分は農業との兼業である。こうした兼業の中には、前述した塩田作業に従事する者も入っている可能性がある。実際、多気郡には大淀村などの漁業中心地があったが、それでもタコ漁業などが中心であり、小規模なものであった。こうしたことから江戸時代から周辺漁村の松ヶ崎村、土路村、村松村などとの漁場紛争が絶えなかった。

矢野村の漁業事情に関して述べよう。「明治一八年(1885年)の矢野村の漁船総数は八一でそのうち地曳網船一五、浮曳網船四六 雑漁船二〇となっている。しかし、明治末期までの漁業は大地曳網を中心に、小漁業としては、蝦網、揚繰網、刺目網、貝捲網、浮曳網あったが、漁業従事者は五〇〇名前後であったという。地曳網漁は、多人数を要し、占有的漁業であったので、これら業者の了解なくしては、他の漁業権の行使はできなかった。漁業権についてみると、明治三九年二月三日付で矢野村地先の漁業権を、同九月一七日には藤方村大字藤方地先を、明治四〇年七月二日には第四六二号、によって雲出村地先海面にまで漁業免許を得て矢野村の漁業は一層発展した」⁴⁰⁾。この明治39年(1906年)に漁業法改正が行われ、それに基づき「矢野村漁業組合」が結成された。この矢野村漁業組合に対してマイワシ、カタクチイワシ、イナダ、アジなどを漁獲する第三種漁業イワシ地曳網が免許された。明治41年(1908年)に、こうした功勞をたたえ、現在の香良洲公園に碑が建立されたが、その中には大網組の有志5名(網元)、魚問屋1名、小網組(網元)の有志12名が名を連ねるなど、網元中心の個人漁業であった。

まとめ

以上、伊勢湾における漁業発展と漁村の形成に関して、江戸時代後期から明治期までを概括的に素描し、北勢地域、中勢地域、南勢地域別に述べてきた。最後にまとめを行っておこう。

伊勢湾における漁村の形成は、湾奥の北勢地域を中心にすでに江戸時代の後期から進展してきた。そのパターンは2つある。第一のパターンは、桑名、四日市などの城下町の拡充に伴う消費市場の拡大によって、漁村の形成が一層促進された地域である。こうした漁村は、桑名の赤須賀、四日市の富田一色(現富州原)、天カ須賀などが該当する。赤須賀は、愛知方面からの漁民集団の移

住によって当初から漁村として形成され、漁村の規模も大きかった。富田一色、天カ須賀などでは、水産加工業や販売業が多く、そうした加工化や流通組織の形成によって漁業の発展と漁村の形成が明治期に進行した。こうした漁村では、手繰網、アグリ網などの漁船を使った様々な漁業が行われた。

第二のパターンは、木曾岬、伊曾島などの新田開発にともなって移住した農民がしだいに漁民化していった漁村である。これは、新田開発によって小作人として農業に従事してきたが、土地もやせており、規模も零細であったため、漁業へ進出を図ったものである。そして明治後期にノリ養殖などの導入により、本格的な養殖漁村として形成・発展をみる。

このような北勢地域の伊勢湾の豊かな漁場条件と市場条件に恵まれた地域の漁村は、はやくから專業型漁村として確立してきたのを特色とする。この典型は、赤須賀である。赤須賀では、明治24年には、愛知県沖合まで操業区域を拡大し、周年操業体制がすでに確立し、沿岸域での多種多様な漁業種類との組み合わせの中で漁業專業者が層厚く存在した。北勢地域全体としても明治後期には多数の專業漁民が析出することとなる。他方、中勢地域においては、農業を主体とした半農半漁型漁村が形成され、地曳網漁業をメインに多数の漁民が従事する漁業が確立する。しかしながら地曳網漁業は、あくまで待機型漁法であり、周年漁業が本格的に確立するのは、大正期における地曳網漁業から発展した沖合操業のバッチ網漁業の導入以降である。しかし明治後期に入ると、しだいにアグリ網、打瀬網などの漁船漁業が発展してくる。地曳網の対象魚種は、マイワシ、ヒシコイワシである。これらの魚種は、加工品にされたり、多くは干鰯にされたりして農業用肥料となった。

地曳網漁業が半農半漁型漁村の構造を変革しなかった理由としては、第一には、前述した操業の季節性を突破出来なかったこと。第二には、イワシ類の漁獲量の安定性の欠如という点を付け加えなければならない。例えば、三重県のイワシの漁獲量を年別で示せば、明治37年が2,943,922貫、明治39年が2,000,220貫、明治41年には2,015,543貫、そして明治43年には1,751,397貫となっており、不安定である。第三には、こうしたことから例えば大規模な地曳網の発展があったとしても、同じく収穫が不安定な農業を補完する位置から自立し得なかつ

た。そして、農村共同体的関係が地曳網にも反映し、漁場の総有制を基礎とし、労働の共同組織的な結びつきが強かった。そうした社会関係も、また、半農半漁型漁村を強固に維持する条件となった。要するに地曳網漁法は、技術的にも、社会的にも半農半漁型漁村構造を根底から突き崩す生産力体系ではなかったのである。

最後に南勢地域に関して述べる。南勢地域の中心地は、松阪周辺の狛師、矢野などである。狛師村は、名の通り、はじめから漁村として形成されてきた。狛師では、『三重県水産図解』（復刻版）によれば、サメ、ブリ、タイ、コダイ、クロダイ、サバ、コノシロ、スズキ、ウルメイワシ、ボラ、タコ、コチ、カレイ、カマス、ハマグリなど多種多様な水産物が漁獲されていた。こうしたことから小規模な漁船漁業が発達していたことがわかる。しかし、詳細に関しては、資料が無く不明である。矢野村は、現在の香良洲町に所在し、ここでも地曳網漁業が盛んに行われたが、その他にも揚繰網あぐりあみ、刺し目網などの小規模漁船漁業が行われた。このように南勢地域においても、全体としては、地曳網漁業が主体であったが、狛師、矢野などにおいては、小規模な漁船漁業による周年操業型の専門的漁村の色彩が強かった⁴¹⁾。

以上のように、伊勢湾における漁業の発展と漁村の形成は、明治期を通じ、北勢地域を中心として、それに南勢地域の一部を含みながら進行した。このような傾向は、地曳網漁業地帯の半農半漁型漁村構造が根強く維持された中勢地域と好対照をなす。中勢地域においては、一般的には農業が経済生活の基盤であり、漁業はいわばその補完的な位置にあったのである。こうしたことから、漁村としての自立化は、地曳網が明治末期に衰退し、代わって沖取り漁法であるバッチ網漁法が徳島県などから移入され、本格的な周年操業体制が構築される大正期まで持ち越されることとなるのである。この点に関する論究は別稿に譲る。

要 約

本論文においては、伊勢湾（三重県側）の漁業の発展と漁村の形成を明治期を中心に考察を試みた。明治期に設定した理由としては、第一に、この時期に大正期から昭和初期にかけての日本漁業の飛躍的な拡大と専門型漁村の確立がみられる前史であり、そうした条件と契機が

どのようにして生成されてきたのかが明らかとなること。第二には、伊勢湾の漁業と漁村の形成史において具体的なタイプの形成が抽出出来ることである。そのことによって個別具体的な漁村形成の動因と漁村タイプの原型が明らかとなる。

本論文で明らかにされた点は、①江戸時代の幕藩体制下の早期に人為的に創出された漁村、こうした漁村は、農業的基盤が無いが、きわめて脆弱であり、明治時代には愛知県などへの沖合操業体制が確立し、周年操業が可能となっていた。②半農半漁型漁村から専門型漁村への転換が明治期に始まった北勢地域のいくつかの漁村では、やはりこれらの地域でも農業的基盤が脆弱であり、小規模・零細な経営条件の中で小作農の稼業の一環として漁業への進出が図られた。こうした漁村は、明治後期にはノリ養殖などへの成功により、本格的に養殖漁村として確立する。③中勢地域を中心に地曳網が典型的に発達したが、こうした漁村では農業を中心とした半農半漁型が根強く維持された。この要因として、本論では、漁獲の不安定、漁業の季節性から脱却出来なかったこと、農村共同体的関係が漁業の中にも反映し、個人の自由な沖合操業による周年操業体制が創出出来なかった、ことなどを指摘した。④南勢地域を中心とする漁村地帯も基本的には、中勢地域と同様、半農半漁型漁村が一般的であるが、一部においては、小規模な漁船漁業による周年操業体制も確立しつつあることを指摘した。

注及び引用文献

- 1) 二野瓶徳夫が明治前期の漁業生産の停滞性を次のように述べているのが注目を引く。「明治前期の漁業生産が停滞的であった最大の原因は、当時の漁業技術の中に求めなければならないと思う。しかし、当時の漁業技術が総体的に停滞の状態に入ったということは、すべての漁業技術が一様に停滞的になったということではなかった。総体的な停滞状況のなかで、衰退しつつある非能率的な技術と、発展しつつある高能率な技術とが交錯し合っていたことが知られる。その交替の速度は、現代に比べればかなりゆっくりしたものであったろうが、そのような交錯の過程こそ、近代漁業生成の模索過程そのものであったとみられる。そしてその自然発生的な漁業者の対応過程が、江戸時代末期や明治初年にさまざまな形をとって始まっていたと考えられ

- るのである。しからは、まず衰退しつつあった非能率的な漁業技術とはどのようなものであったのか。個々の漁具漁法は多種多様であったが、概括的に特徴づけると、次の二つの傾向を持ったものといえそうである。第一は、ごく狭い沿岸水域でしか操業できないもので、そこに魚群が回遊してくるのを待つしかなく、魚群を求めてより広域的な捕獲活動のできにくい漁具漁法である。たとえば地曳網、とくに大規模な多額の費用を要する地曳網などには、魚群の回遊状態とかかわって、このような性格の強いものが少なくなかったものとみてよい」(二野瓶徳夫『明治漁業開拓史』pp16-17)
- 2) 昭和 62 年 12 月 中田四郎先生喜寿記念刊行会
 - 3) 三重県郷土資料第 10 集 三重県郷土資料刊行会
 - 4) 漁業経済学会編『漁業経済研究』第 4 巻第 2 号 昭和 30 年 10 月
 - 5) 漁業経済学会編『漁業経済研究』第 6 巻第 3 号 昭和 33 年 3 月
 - 6) 三重県漁業協同組合連合会 三重県信用漁業協同組合 昭和 44 年 10 月
 - 7) 三重県教育委員会 三重県文化財調査報告書 第 7 集 昭和 41 年
 - 8) 三重県教育委員会編『昭和 51 年度 緊急民俗資料調査報告書』
 - 9) 財団法人東海水産科学協会・海の博物館 合冊『三重県水産図解』(明治 16 年復刻版) 昭和 59 年
 - 10) 財団法人東海水産科学協会・海の博物館 『三重県水産図説』(明治 16 年復刻版) 昭和 59 年
 - 11) 三重県南勢地域の漁場紛争に関しては、清水三郎氏の前掲論文「江戸時代における南勢地方の漁業事情」に詳しい。
 - 12) 9) と同上書 p328
 - 13) 7) と同上書 p13
 - 14) 同上
 - 15) 同上書 p14
 - 16) 安岡親毅著 倉田正邦校訂『勢陽五鈴遺響 2』三重県郷土資料刊行会刊昭和 51 年 p198
 - 17) 7) と同上書 p15
 - 18) 同上
 - 19) 四日市市役所『四日市市史』昭和 36 年 3 月 p161
 - 20) 三重県『三重県史』昭和 31 年 3 月 p119
 - 21) 同上書 p118
 - 22) 同上書 p119
 - 23) 松島 博著『三重県漁業史』三重県漁業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会編 昭和 44 年 10 月 pp53-59
 - 24) 『四日市市史』四日市市役所 昭和 36 年 3 月 p568
 - 25) 9) と同上書 pp328-329
 - 26) 10) と同上書 pp118-119
 - 27) 平賀大蔵著『海で生きる赤須賀』赤須賀漁業協同組合編 平成 10 年 8 月 p3
 - 28) 同上
 - 29) 同上書 p4
 - 30) 木曾岬町 『木曾岬町史』平成 10 年 3 月発行 p555
 - 31) 同上
 - 32) 同上
 - 33) ひび建て養殖とは、河口域の潮の干満の差を利用した養殖方法であり、浅瀬に竹を刺し、それを支柱として網を張る。こうした網にノリが付着して養殖する方法であり、伝統的な養殖方法である。
 - 34) 7) と同上書 p43
 - 35) 7) と同上書 pp46-47
 - 36) 河芸町 平成 13 年 3 月 p720
 - 37) 津市『津市史』p37
 - 38) 同上
 - 39) 23) と同上書 p93
 - 40) 香良洲町教育委員会編『香良洲町史』平成 5 年 3 月 pp467-470
 - 41) しかしながら、南勢地域に関する詳細な考察は、資料的制約もあり、今後の課題としたい。